

令和 7 年度 社会福祉法人 南風会
経営・事業計画

I 南風会 令和 7 年度 経営計画.....	3
1. 法人理念	3
2. 経営方針	3
3. 令和 7(6)年度から令和 10 年度までの経営目標.....	4
4. 資金収支残高の安定的確保 当期末支払資金残高 50%以上を維持.....	4
5. 人材採用、離職率 5%、安定した介護サービスの提供.....	4
6. 職員指導心得について	4
7. 研修の開催.....	5
8. 研修展開	7
9. 人事制度・人事考課制度	7
10. 良質な介護サービスの提供	7
11. 5S の取り組み	8
12. ペーパーレス、デジタル化への取組 職員使用率 99%【令和 10 年度まで】	8
13. 拠点別の事業目標と KPI の設定【1 年度ごと】	9
14. BCP の策定と職員演習	10
15. 拠点別事業計画と法人の経営計画の関連性	10
16. DXで支えるより良い介護	10
17. 認知症カフェ(仮称)の開設.....	11
II 令和 7 年度 特別養護老人ホーム ヘルシーハイム 事業計画.....	11
1. 事業方針	11
2. 事業計画と目標.....	12
III 令和 7 年度 ヘルシーハイム ショートステイ 事業計画.....	17
1. 事業方針	17
2. 事業計画と目標.....	18
IV 令和 7 年度 ヘルシーハイム デイサービスセンター 事業計画	20
1. 事業方針	20
2. 事業計画と目標.....	21
V 令和 7 年度 ヘルシーハイム 介護支援サービス 居宅介護支援事業所事業計画	24
1. 事業方針	24
2. 事業計画と目標、実績について	25

I 南風会 令和7年度 経営計画

今日までの介護保険制度の数々の改正、増加する介護事業所による競争の激化、人材確保の困難性は、事業を継続していく環境はますます厳しいものとなってくる。そんな中において、社会福祉法人 南風会（以下、「法人」という）が経営してきたヘルシーハイムは、その状況にいち早く反応し経営活動を遂行するために、共に働く役職員との意思統一と共通認識の確立が求められる。

現在、介護現場での運営では、職員体制に応じたサービス提供が優先されがちであり、その結果、介護サービスの質が高齢者の生活にどの程度良い影響を与えているかが明確でないことが問題である。これには、職員の採用問題、生活と仕事のバランスを踏まえた突然の勤務変更、現場の運営管理の停滞などが影響しており、これに加えて感染症の流行などの背景により、業務変更に伴う研修や情報共有が十分に行えていない現状が続いている。

これらの運営上の課題を短期的に改善すると同時に、法人の理念と経営方針に基づき、役職員全員が団結して設定された目標と目的を達成するための経営活動を推進することを目指すために、ここに経営・事業計画を定める。

1. 法人理念

生の質の維持向上

憲法の生存権であるところの、健康で文化的な生活の維持するためには、個々の生の質の維持向上が不可欠である。

しかしながら、生の質の維持向上は、その個々の元に存在し、外的要因によりコントロールする事はできない。

法人においては利用者に対するサービス提供の際、個々への意識意欲付けとその環境の提供が前提である。

我々関係者は、個々の生の質の向上のために、専門的援助技術の習得と生活介護サービスの提供を実施し、その経緯と結果が、生の質の維持向上である根幹をなす生きがいとして、個々の中で再生産かつ維持され、能動的生きがい活動（生活）となるよう側面から支援の実施及びそのための研究を怠らない。

2. 経営方針

- 一、ガバナンスの強化：透明性の確保、適正な意思決定、説明責任を徹底します。理事会・評議員会等の機能を活かし、倫理的かつ健全な運営を推進し、持続可能な法人経営を実現します。
- 二、高品質な介護サービスの提供：すべての利用者等に高品質な介護とサポートを提供することを最優先事項とする。
- 三、職員の尊重と育成：従業員が専門知識と技能を発展させることができるように、継続的な教育とトレーニングの環境を整備する。
- 四、地域社会との連携：地域社会との協力を通じて、高齢者の福祉向上に貢献する。
- 五、持続可能な経営環境：経営環境に配慮し、長期的な財務的安定を維持する。
- 六、技術とイノベーションへの投資：最新の介護技術とイノベーションを積極的に取り入れ、

効率的かつ効果的なケアを提供するための投資を行います。

3. 令和 7(6)年度から令和 10 年度までの経営目標

以下、経営目標を定める。経営目標は、法人が中長期的に達成を目指す具体的な指針や方向性を示したものである。経営環境の変化に対応し、持続可能な成長を実現するために、組織のビジョンやミッションに基づいて設定する。経営目標は、事業戦略の基盤となり、組織全体の意思統一を図るとともに、職員や関係者等が共通の目標に向かって取り組むための指針となる。

4. 資金収支残高の安定的確保 当期末支払資金残高 50%以上を維持

平成 17 年度より、職員に支給する賞与を停止している。

これは、資金収支の介護保険制度の職員配置基準の順守、介護サービスの安定的な提供、勤務している職員の負担を踏まえ、職員採用を急務としたため、派遣会社及び人材紹介会社に対する紹介手数料の支出が大きく影響している。ハローワークからの応募は皆無であった。

令和 4 年度 新型コロナ感染クラスターの影響及び稼働率管理課題から介護報酬減となり、福祉医療機構より 60,000 千円の借入をおこなった。また、福祉医療機構からの増床にともなう借入金 11,000 千円を完済した。令和 6 年 12 月末までの当期末支払資金残高は（当期支払資金残高÷介護報酬額×100）、既に 37.9%となっている。ただし、令和 10 年度以降据え置かれている福祉医療機構の返済を開始する必要がある。

法人の理念等を踏まえた場合、将来に向かって、資金を準備しておく必要がある。

各拠点部門においては、日々の地域貢献率（稼働率・利用率・入院率）の向上により、利用者等に対し、さらなる良質の介護サービスの提供を継続するためには、支払資金残高の蓄積が必要である。

5. 人材採用、離職率 5%、安定した介護サービスの提供

安定した介護サービス提供のため、離職率 5%以下を KGI とし、職員の採用と定着を推進する。

採用目標を各年度・各部門ごとに設定し、ハローワーク等を活用しながら、求人のアピールポイントを強化する。離職率は「年度退職者数 ÷ 平均職員数（各月 1 日時点の職員数の平均）」で算出し、各部門ごとに 5%以下を目標とするが、0%にはせず、新規採用・育成・組織文化の再構築を通じた介護サービスの向上を図る。職員定着のため、キャリアパスの明確化、業務効率化、メンタルヘルスケアを実施し、サービスの一貫性やチームワークの強化、顧客満足度向上に取り組む。

6. 職員指導心得について

職員の指導心得として整理するものです。これは、外国人労働者・実習生などに対しても同様の事項です。また、本来の指導計画書とは、以下に沿ったものを指します。

職員を指導したり、逆に指導されたりは、永遠に終わりません。独り立ちなどしません。独り立ちするときは退職するときと留意ください。「4 段階指導」

第一段階 習う準備をさせる

- ① 気楽にさせつつも、一定の緊張感をもつ関わりをする(アイスブレイキング)

- ② 立ち話などではなく、テーブルについて、時間を確保し、どのようなタスクを行うのか説明する。
- ③ タスクに対する知識を確認する。
- ④ タスクの重要性を伝え、動機付けできるような自己の態度を身につける。
- ⑤ マニュアル等を踏まえ、あらゆる場面でのタスクに対して、ただしい基本姿勢を伝える。

第二段階 タスク提示・やって見せる

- ① 指導すべきすべてのタスクを明文化した書面(計画書等)により、タスクの説明をする。OJTの段階でも逐一、確認させる。
- ② 普通の速さでやって見せる。手早く雑ではない。
- ③ 主なステップを分解して、見せる
- ④ 急所、重点ポイント、決して複数にしてはいけない。もっとも初期段階として最も大切なところについて、強調し、見せてやる。指導を受ける者は2割程度しか入らないといわれています。
- ⑤ なぜ急所等に該当するのかかならず説明する。説明が急所にならないようにする。

第三段階 やらせてみる

- ① やらせてみて間違いを修正する。間違いは当たり前です。間違いを誇張し、怒らない。② やらせながら、タスク説明を繰り返す。
- ② 繰り返しやらせながら、急所等いわせてみる。
- ③ 繰り返しやらせながら、急所等の理由を言わせてみる。
- ④ 理解できていると判断できるまで確かめる。理解できていないことを非難しない。
- ⑤ 引き続き繰り返し、ループする。

第四段階 指導後の理解を褒めつつも、さらに熟達度を増加させる

- ⑥ 仕事に就かせてみる
- ⑦ わからなくなった時に確認する人を特定しておく。聞かれる職員に対しても説明しておく。引継ぎを行う。
- ⑧ 適宜、確認する。
- ⑨ 徐々に指導を減らしていくものの、確認は怠らない。できていないところを非難しない。

7. 研修の開催

介護サービスの安定的な提供及び介護サービスの質の向上、職員のキャリア形成に有効な研修の開催をおこなう。主な、研修項目は、以下のようなものを予定し、速やかに現場展開ができるように指導等を現場運営側にて実施すること。なお、必要に応じて、各現場で変更をおこない、変更を行った場合は、報告を行うこと。

研修テーマ	具体的な内容	目的と目標
介護技術	最新の介護手法の習得、身体介護と生活援助の技術向上	介護の質の向上、利用者の満足度の向上

研修テーマ	具体的な内容	目的と目標
事故分析と対策	事件事例の分析、予防策の開発と実施	事故の削減、安全な介護環境の確保
接遇	コミュニケーション技術、エンパシー（共感）の強化	利用者との信頼関係の構築、サービスの質の向上
事業経営	経営戦略の立案と実行、経営効率の向上	事業の成長と持続可能性の確保
生産性	業務プロセスの最適化、時間管理スキル向上	効率的な業務運営、生産性の向上
人材育成	リーダーシップトレーニング、キャリア開発計画	従業員のスキル向上、モチベーションの向上
テクノロジー	最新技術の導入と活用、デジタルリテラシー向上	業務効率化、サービス品質の向上
法規制とコンプライアンス	法規制の最新動向、コンプライアンスの強化	法的リスクの低減、適切な業務運営の確保
健康と安全	健康管理と安全な作業環境の確立、感染症対策	従業員の健康と安全の保護、職場の安全性向上
財務管理と予算編成	予算計画と管理、財務分析と報告	財務の健全性の確保、効果的な財務戦略の実施
顧客関係管理とコミュニケーション	顧客満足度向上戦略、クレーム対応技術	顧客満足度の向上、良好な顧客関係の維持
虐待防止・身体拘束防止・虐待防止・権利擁護	実践的なケーススタディ、適切な対応方法	利用者の尊厳と権利を守る、安全かつ質の高い知識と技術
ハラスメント	ハラスメントの問題点、その防止と適切な対応方法	ハラスメント発生時の適切な対応、職場におけるコミュニケーションと理解
コンプライアンス	業務で遵守すべき法令、社内規程、倫理的な行動	倫理的な意思決定と行動のためのガイドライン、コンプライアンス違反の兆候を早期に察知し、予防策を講じる
BCP	事業活動を継続するためのビジネス継続計画（BCP）について	事業のリスクを識別、策定と実行のためのステップ、平素からの職員間の連携と協力
その他委員会・法定等研修	委員会の企画研修、運営基準、介護保険法等に定められている研修	各種委員会企画及び法定等により定められている目標と目的

8. 研修展開

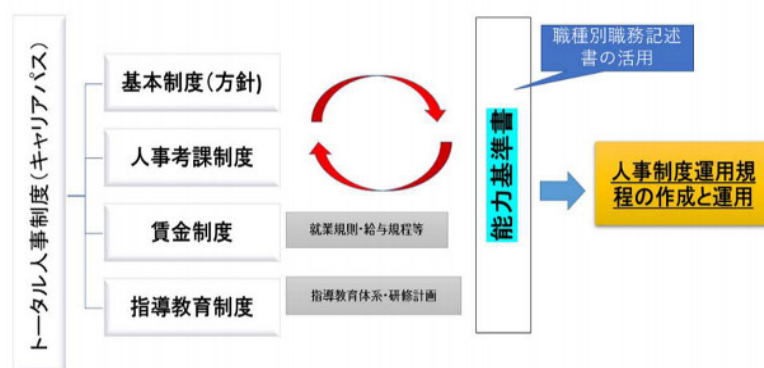
研修を行っても、業務の効率性、介護サービスの向上に影響を与えるわけではない。

実際に受講したことが、実践で行かされているのかどうか、人事考課制度を踏まえ、考課者が評価する必要がある。適時、考課者が面談を行い、研修の成果がでるよう、管理監督を行う必要がある。

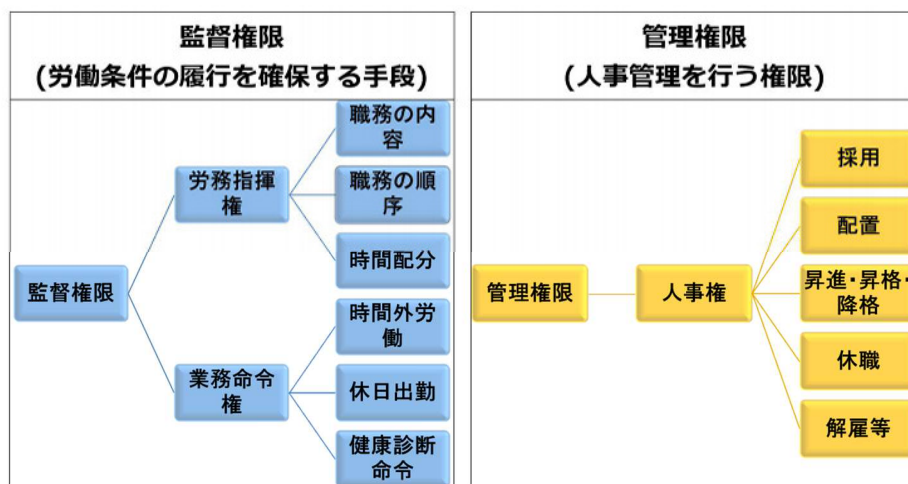
9. 人事制度・人事考課制度

法人の人事制度は、以下の図のように構成されている。

キャリアパス構図



副主任以上の考課者研修は、人事制度全般を理解し、運営していくために、監督職員として必要である。職務記述書の職務にかかる課業が具体的にどのように行わなければならないのかは、マニュアル等のルールにより、各職員の指導教育は、経営計画のかなめでもある。



10. 良質な介護サービスの提供

- (1) 各種の介護サービス提供の省察と基本重視の展開について、研修や勉強会等を通じて、さらなる制度の高い介護サービスの提供をおこなう。
- (2) 機能訓練、栄養、口腔ケアについては、種別はことなるものの、関係性の深い。食事を接種するためには、歯や口腔内の状態、飲み込みを行う場合は食事の姿勢、摂取した栄養素

は日々の生活に必要なもので、各職員が一定の専門的な管理のもと、一体的かつ横断的に管理された介護サービスが必要である。ケアマネジャーが調整役となり、異職種での連携をより強固なものとする必要がある。

- (3) 一定の身体的な条件により、褥瘡が発生することがある。これらの発生は、痛みを伴う等日常生活に支障がある。現在、定期的なモニタリングを行い、各職員による連携により、褥瘡予防に取り組んでいる。また、これに必要な各種福祉用具の選定、体圧測定器による測定、ベッド上等の適切姿勢に配慮・対応している。

ただし、これを行うに多くの事務量を要するため、省力化のためにデジタル化等を推進していく。

- (4) 看取りは、医師の診断により、「生命の維持が困難であり、回復の見込みが出来ない重篤な状態」と定義づける。この看取り期における入所者等の命の尊厳を保ちつつ、死への過程への関わりを本人や家族等の意向に沿って実践する時期のことを看取り期という。

指針やマニュアルの見直し、研修等を継続していきながら、より高度な看取り介護の実践をおこなう。

11. 5S の取り組み

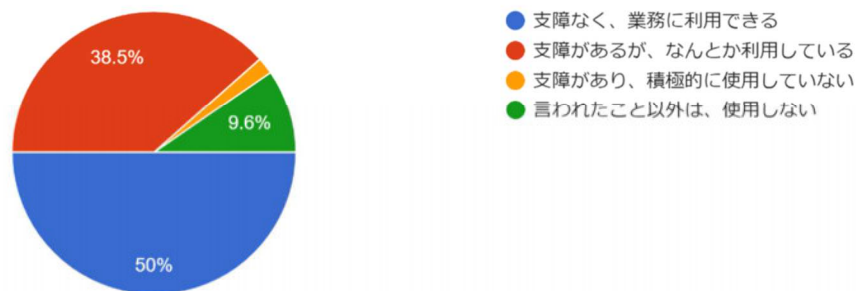
組織文化としての改善と継続的な成長を目指すために、法人組織の効率性、生産性、安全性を高めることを目標とする。同時に、職員のモラルの向上、生産性の向上、そして最終的には利用者等の満足度の向上を目指します。

- ① 整理：すべての不要な物を排除し、必要な物だけを保持することにより、作業スペースを最適化する。目標は、不要な在庫や資材を削減し、必要なものを素早く見つけられるようにすること。
- ② 整頓：物事を適切な場所に配置し、標準化する。目標は、作業効率を向上させ、時間の無駄を減らすこと。
- ③ 清掃：作業環境を常に清潔に保つ。目標は、作業場の安全性と従業員の健康を確保すること。
- ④ 清潔：清掃を習慣化し、維持することで作業場を常に清潔に保つ。目標は、品質の向上と故障の予防。
- ⑤ しつけ：5S の習慣を文化として根付かせる。目標は、全員が自主的に 5S を実践し、持続可能な改善を達成すること。

12. ペーパーレス、デジタル化への取組 職員使用率 99%【令和 10 年度まで】

令和 6 年 1 月の職員に対するアンケート「あなたは業務でパソコンを使用する場合、以下のうち、どのように自己評価していますか」に対する結果は以下のようになっている。

あなたは業務でパソコンを使用する場合、以下のうち、どのように自己評価していますか
52 件の回答



令和 4 年度より完全ペーパーレス化に取り組んでいるが、一部の部門等により制度的な手続きにより、いまだ紙の使用がおこなわれている。また、通常業務においては、ほぼペーパーレスを義務化している、一方、上記のアンケート結果のとおり、2 割程度は使用していない傾向を示している。

ペーパーレス化することにより、以下のような事項に期待する。

- ① 迅速な情報共有とアップデート：利用者等のケアプランや健康状態の情報をデジタル化することで、職員間での情報共有が容易になり、リアルタイムでの更新や確認を可能にする。これにより、利用者一人ひとりに合わせた柔軟な介護を実現する。
- ② 時間の効率化：記録のデジタル化により、手書きの文書作成や物理的なファイルの管理にかかる時間を削減し、それにより職員が直接ケアに集中できる時間を増加させる。
- ③ エラーの減少：デジタル記録は、手書き記録に比べて誤記入や読み間違いのリスクが低く、より正確な情報管理が可能になります。
- ④ 利用者とのコミュニケーションの向上：デジタル化されたデータを活用して、利用者やその家族とのコミュニケーションに役立てることとする。例えば、介護の進捗や健康状態を視覚的に示すことで、より理解しやすく伝える。
- ⑤ 品質管理と改善の容易さ：デジタルデータは分析しやすく、介護の質や効率性の監視、評価が容易になる。これにより、サービスの質を継続的に向上させる。

今後においては、業務遂行の試行的な基本を大切にしつつも、ペーパーレス化とデジタル化、PC の活用について、研修を行いつつ促進していく。

13. 拠点別の事業目標と KPI の設定【1 年度ごと】

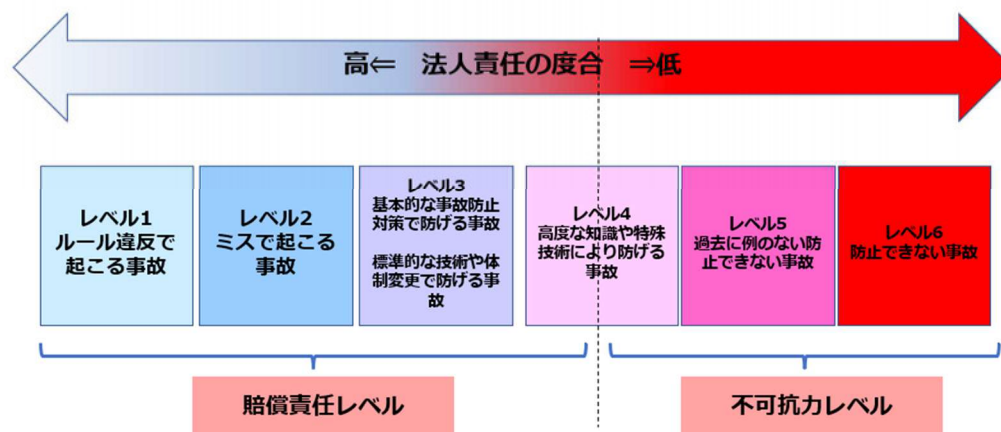
各拠点別の事業計画には、拠点別事業目標と以下の KPI 値等を設定することにより、拠点別の運営管理をおこなう。

- ① 人事生産性(円)=総介護報酬額÷総労働時間数
- ② 労働生産性(円)=総介護報酬額÷職員常勤換算数
- ③ 入居者あたりのケア時間(%)=総ケア提供時間/入居者数×100・・・この指標は、一人の入居者に対してどれだけのケアが提供されているかを示します。大小ではなくどこを適正とする

のか

- ④ 職員の離職率(%)=特定期間内の離職者数/期間開始時の職員数×100・・・高い離職率は、職場環境や従業員満足度の問題を示唆し、安定的な介護サービスが提供できません。
- ⑤ 介護事故の発生率=特定期間内の事故件数/総ケア提供時間×1000・・・介護事故の発生率を測定することで、ケアの安全性を評価します。

介護事故の一評価方法



14. BCP の策定と職員演習

令和5年度に作成した感染拡大及び災害にかかるBCPに加え、犯罪防止マニュアルを作成した。

BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の略で、事業の機能が停止する危機が起こったとしても速やかに原状回復ができるようにするための計画である。

令和5年度においては、防犯マニュアルにかかる研修の開催をおこなった。

令和6年度以降については、定期的に職員研修と演習を実施し、実効性のある計画の見直しを継続する。

15. 拠点別事業計画と法人の経営計画の関連性

以下の事項を踏まえ、この経営。事業計画と拠点別事業計画の実施について管理する。

- ① 戦略的一貫性: 部門拠点の計画が法人の経営・事業計画の目標に沿っていることを確認し、一貫性を保つ。
- ② 資源の最適配分: 法人全体での資源(資金、人材、物資等)の配分を最適化し、効率的な運用を図る。
- ③ 成果の測定と評価: 法人全体の目標に対する進捗状況を定期的に監視し、必要に応じて計画を調整する。
- ④ 地域・対外的な発信: 法人の目標や成果について透明性を持って、対外的に発信する。

16. DXで支えるより良い介護

～サービスの質向上と職員の働きやすさの両立～

DX経営とは、経営環境の変化を的確に洞察し、戦略に基づいたITの利活用を通じて、社会福祉法人としての健全で持続的な成長を導く経営手法と定義します。

社会福祉法人 南風会 は、法人の理念である「生の質の向上」を軸に、変化する社会ニーズに応えながら、令和 7 年度より未来を見据えた経営戦略を策定します。この戦略に基づき、「DX で支えるより良い介護 ～サービスの質向上と職員の働きやすさの両立～」を目指し、以下の取り組みを推進します。

これについては、別途「DX 経営戦略 2025」(案)として、企画・計画するものとし、各事業部門を含む法人全体の整合性を常に確認するものとする。なお、本件を踏まえ、令和 7 年度中に経済産業の「DX 認定」の申請を行い、より一層の強化を図る。

17. 認知症カフェ(仮称)の開設

利用者(地域住民・地域自治会・地域行政・地域の医療機関等の関連機関、ヘルシーハイムの利用者やその家族、ボランティア学生等)と地域社会のつながりを深める貴重な取り組みとして位置付ける。多様な参加者を巻き込み、活動の幅を広げることで、利用者にとっても法人にとっても満足度の高い場になるよう運営する。最初は小規模で開始し、成功事例を積み重ねながら社会福祉法人としての公益的な事業に取り組み地域貢献事業として、徐々に拡大していきたい。別紙「認知症カフェ構想書」を添付する。

以上

Ⅱ 令和 7 年度 特別養護老人ホーム ヘルシーハイム 事業計画

1. 事業方針

特別養護老人ホーム ヘルシーハイムは、法人の理念等を踏まえ、介護サービスの質の向上、安全なケアの提供、入居者の尊厳の保持、そして職員のスキル向上など、運営の様々な側面に対応する必要がある。また、入居者の健康と安全を最優先であり、それを達成するための明確な方針を示し、職員が共通の目標に向かって努力し、事業の持続可能性と効率性の向上にも寄与する。

(1) 稼働率と待機者対応

稼働率の維持と待機者対応に関しては、100%の稼働率を目指し、入居希望者およびその家族との密接なコミュニケーションを通じて個別のニーズを把握し、待機者リストの効率的な管理と拡大を図る。これにより、より多くの方々が必要な介護サービスを受けられるよう努める。

(2) 生産性向上

生産性の向上に注力し、最新技術の導入とプロセスの最適化を通じて介護業務の効率化を実現する。これにより、高品質な介護サービスの提供を可能にし、入居者の満足度を高めることに努める。

(3) 介護技術の向上

介護技術の向上は重要な柱の一つであり、職員の継続教育と技術革新により、専門的な介護技術を向上させる。これにより、より高度な介護サービスの提供を目指す。

(4) 尊厳ある看取りケア

尊厳ある看取りケアにも注力し、個々の入居者の希望に沿った看取りを実施し、その人らしい最期を尊重する。

(5) 事故防止の強化

事故防止のため、リスクマネジメントの徹底と安全管理体制を強化する。これにより、事故の予防と迅速な対応を可能にし、安全で安心な環境を提供する。

(6) 排泄支援

排泄支援では、個別のニーズに応じた支援を実施し、入居者の快適さを保つ。これは、生活の質の向上に直結する重要なケアであり、「オムツ使用からの卒業」をテーマに下着の使用等、ケアプランに則して排泄支援をおこなう。

(7) 褥瘡予防

褥瘡予防においては、入居者ごとのリスク評価を行い、必要な予防措置を講じる。これにより、褥瘡の発生を減少させ、生活に支障が生じないよう支援する。

(8) 認知症ケア

認知症ケアでは、専門技術の活用と適切な介護サービスの提供により、認知症の進行の抑制に努める。これは、認知症を抱える入居者の生活の質の維持に不可欠である。

(9) 感染症予防・感染拡大防止体制の強化

感染症予防と感染拡大防止体制の強化も重要で、衛生管理の徹底、健康モニタリングの実施、免疫力を支えるバランスの良い食事と運動プログラム、精神活性化のためのレクリエーション等を提供する。これにより、入居者と職員の健康と安心と安全を確保する。

(10) 自立支援・重度化防止

自立支援と重度化防止を目指し、入居者の身体機能に合わせた訓練で日常生活の自立を支援します。

2. 事業計画と目標

- (1) 令和 6 年 12 月末日現在【4 月 1 日から 275 日間】 稼働日数等は以下のようにになっている。なお、空床流用の関係から 86 定員で換算。

定数	稼働数	遊休床	地域貢献率 (稼働率)	特養・待機者数/定数
86 床/日	82.7 床/日・平均	3.3 床/日・平均	96.4 % (前年 97.1%)	33 名(前年 31 名)
23,564 床	22,732 床	904.2 床(約 8,100 千円の遊休損失)		47.1%(前年 44.3%)

これらを踏まえ、事業運営として以下のことを計画する。

- ① 予算稼働率 100%とする場合、定数の 70 床を超える 72 床(102.8%)に新規入所コントロールする。
- ② 待機者については、50 人以上を目標とする。

- ③ 2週間を超えて空床としないこと。新規・退院の調整を行う場合は、新規・退院日を具体的にしたのちとし、具体的な日が決定しない新規・退院については予定しないこと。
- ④ 日々、稼働数、未稼働床数、稼働率の確認を相談室を中心におこなうこと。
- ⑤ 待機者増のために、SNS の活用、各入居者の生活状況について、1 か月に 1 回以上、家族に報告する。
- ⑥ 新規申込者については、ヘルシーハイムを選択した理由等の調査を行い、上記⑤のために活用する。

(2) 生産性向上

地域貢献率(ベッド稼働率)を 100%とし、令和 6 年度改正介護保険制度に基づく、以下の生産性向上推進体制加算の取得とともに、生産性効率を上げることにより、経営目標である支払資金残高増に寄与する。

	指標名称	算出式	指標値
目標指標	人事生産性	302,764 千円 ÷ 104,000 時間	2,911 円
	労働生産性	302,764 千円 ÷ 50 人	6,505 千円

算出式：総所定労働時間＝所定労働日数(260 日)×8H×総職員数(常勤換算数)人時生産性＝介護報酬額÷総所定労働時間

労働生産性＝介護報酬額÷総職員数(常勤換算数)

- (3) 介護技術の向上のため、以下の研修を予定する。なお、これら以外に、委員会の開催する研修及び法定義務化研修、勉強会を開催する。

開催月	タイトル	説明・目的
4 月	ノーリフト研修	ノーリフトの推進・職員の技術向上
5 月	食事介助研修	誤嚥予防等の食事介助を学びスキル向上・事故防止を目的とする。
7 月	排泄介助研修	トイレ・オムツ交換の動作を学びスキル向上・事故防止を目的とする。
8 月	入浴介助研修	入浴動作・入浴時の危険性を学びスキル向上・事故防止を目的とする。
10 月	口腔ケア研修	口腔ケアの必要性・手順を学びスキル向上を目的とする。
11 月	接遇研修	職員の入所者・家族に対しての言葉遣い等の接遇研修を行い、入所者・家族との信頼関係の構築を改めて築くことを目的とする。
1 月	感染症対策研修	コロナ・インフルエンザ等の感染症予防のための研修を実施する。
3 月	看取り研修	看取りの手順について理解を深める。

(4) 尊厳ある看取りケアの実現のために、以下の事業をおこなう

- ① 看取り指針を踏まえ、看取りマニュアルの見直しと職員への周知徹底を図る。
- ② 上記(2)に看取り研修を計画する。
- ③ 看取り実践後の振り返りについては報告書を作成し、看取りカンファレンスを開催する。
- ④ 介護保険制度 看取り介護体制加算の取得とそれに伴う体制の確保をおこなう。

(5) 事故防止の強化を行うことにより、事故発生率の減少をおこなう。

令和6年度中、4月から12月までの274日の提供日数中、レベル1から3の事故発生件数は22件(8%)であった。

年度	事故発生率	件数
令和3年度	11.5%	42件
令和4年度	13.7%	50件
令和5年度(令和5年12月末日)	14%	51件
令和6年度目標	8%以下	29件以下
令和7年度目標	8%未満	22件未満

※ 事故発生率=発生件数÷日数【サービス提供日数】×100

令和7年度の目標においても引き続き、改善することを目指しています。

具体的には、以下の方法により事故及びヒヤリハットの分析を行います。

- ① 本人要因、職員要因、環境要因に事故及びヒヤリハットの事故分析
- ② 事故発生防止の困難性(レベル1:職員によるルール違反～レベル5:高度な技術を必要とし、防止が不可能な不可抗力)レベル4以上については、防止不可能として、事故発生率の計算から除外する。

(6) 排泄支援：排せつに介護を要する入居者に対して、排せつ支援を実施する。

令和7年1月31日現在、70名中すべての入居者が、紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド等の何らかの排泄のための消耗品を使用している。この背景には、失禁という現象が背景にある。失禁は、皮膚状態の問題、感染症のリスク、心理的な影響、睡眠障害などな地上生活に悪影響がある。排せつに介護を要する入居者に対して、排せつ支援を継続することにより、様々な問題を改善できるよう支援することによりQOLの向上に努める。

具体的には、異職種との連携により、評価を行い、入居者のケアプランを作成し、機能訓練等を含めた活動、定時のトイレ誘導等の支援により、排泄状態の改善を行う。

(7) 褥瘡予防

自立支援と重度化防止を目指し、入居者の身体機能に合わせた訓練で日常生活の自立を支援する。褥瘡（じょくそう）とは、持続的に圧力がかかることで、皮膚と骨の間の組織の血流が悪くなって組織が障害された状態である。

施設での生活において、また、入院中において、褥瘡が出現することは珍しくない。しかしながら、それによって、痛みを伴うことや生活行動に支障があり、自律性を損なうことになる。具体的な取り組みとして、入居者ごとの褥瘡発生のリスクを評価し、褥瘡発生のリスクがある

入居者に対して、ケアプランにより立案した褥瘡ケアを継続的に実施することにより、予防をはかる。また、退院時に褥瘡が出現した入居者に対しては優先的に治癒に必要なケアを継続的に実施する。

(8) 認知症介護

特養における入居者については、程度の差はあるものの、何らかの認知症状がある。そのような認知症上のある高齢者の内心では、「不安」を抱きながら日々生活する傾向がある。そのような入居者に対して、私たち職員は、その状況に配慮しつつ、介護の提供をする必要がある。法人の経営ビジョン等を踏まえた場合、認知症介護のありかたについて、今一度学びなおしをおこない、介護サービスへと展開していく必要がある。

介護保険制度 認知症加算を取得もおこないつつ、現場運営をおこなう。

認知症ケア展開為の運営事項は、以下のとおりである。

- ① 上記(3)に基づく研修の実施
- ② ①とは別に、職員の選抜により、認知症介護実践者研修の修了
- ③ 個別ケアプランの作成と管理
- ④ 学習療法の実施
- ⑤ 職員の接遇改善
- ⑥ その他運営上必要な事項

(9) 感染症予防・感染拡大防止体制の強化

- ① 感染症予防の低下を予防することは、感染症等の予防となる。バランスの良い食事、運動プログラム、精神活性化のためのレクリエーションや良質の睡眠などが該当する。食事と活動についてはおおむね可視化することが可能であるが、睡眠については、具体的にその状況を把握することができない。そこで、現在導入している「眠りスキャン」を活用することで、睡眠効率等の睡眠にかかる状況を数値で把握することが可能である。これについて、今一度、職員の共通する情報として、研修を含めた取り組みを実施する。

- ② 令和4年、令和5年と新型コロナ感染症により、4回の感染拡大防止対応をおこなった。うち1回については、クラスター化せず、隔離することで終結した。他の3回についてはいずれもゾーニングを実施した。令和5年8月の感染者にかかる対応として、隔離を行ったものの、効果がなく感染拡大した。

過去を振り返り、具体的にどのような感染拡大の対応が効果があるのか、定まらない状態に至った。ただし、平素からの感染予防を行う行動はマニュアルを含め継続していく必要があることから、引き続き、職員等による感染予防行動及びBCPについては、研修等を含めて継続していく。

(10) 自立支援・重度化防止

個別機能訓練、口腔管理、栄養管理は、相互に関連性がある。現在、これらについては、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士が主となり、ケアプラン等を踏まえモニタリング等をおこなっている。引き続き、これらの体制を共通のアセスメントツール(KTBC)の活用により、課題の抽出と課題解決のための援助等を異職種共同でとりくんでいく。

(11) 厚生労働省 LIFE からのフィードバックの活用

LIFE からのフィードバックデータを踏まえ、以下の取り組みを行う。

大区分	中区分	ケア展開マネジメント機能	運営管理機能
1. 介護サービスの質向上	介護予防・リハビリの強化 (生活機能訓練の充実)	○	
	認知症ケアの強化 (専門スタッフの育成、個別対応の充実)	○	
	LIFE データの活用促進 (科学的介護の実践と PDCA の回転)	○	
2. 口腔・嚥下ケア	口腔ケアの徹底 (歯の汚れ・歯肉炎の改善)	○	
	義歯の適合確認と使用支援の強化	○	
	サイレントアスピレーション (無症候性誤嚥) 対策の強化	○	
	言語聴覚士 (ST) との連携強化	○	
3. ADL (日常生活動作) の向上	生活リハビリのさらなる推進	○	
	食事・栄養管理の強化 (低体重・誤嚥予防)	○	
	水分摂取の推進とモニタリング強化	○	
4. ICT・テクノロジーの活用	認知症利用者向けのタブレット活用・視覚支援	○	
	介護記録・LIFE データの介護への定量的活用 (睡眠レポート等)	○	
	AI・IoT 活用によるリスク管理 (転倒予防・服薬管理)	○	
5. 組織運営・経営戦略	介護施設のガバナンス強化 (透明性・効率化)		○

	職員のスキルアップ研修の充実		○
	補助金活用の最適化（福岡県・北九州市の補助金申請）		○
	DX 推進による業務効率化と時間短縮		○
6. 職員の負担軽減と労働環境改善	ICT 導入で業務効率化（記録業務の簡素化）		○
	介護業務の役割分担の最適化		○
	介護職員の働きがい向上施策の実施（ジョブ型雇用の推進）		○

以上

Ⅲ 令和7年度 ヘルシーハイム ショートステイ 事業計画

1. 事業方針

本法人は、設立 30 周年を迎え、これまでの経験を基に、更なるサービスの向上を目指す。私たちは法人理念である生の質を踏まえ、主として事業方針とその目的について、利用者様の生活の質を向上させるためにどのようなことが必要であるのが重要となってくる。

- (1) 事故防止に関しては、環境の安全性を確保し、ご利用者様が安心して滞在できるよう努める。
- (2) 権利擁護の観点から、利用者様の自己決定を尊重し、自立支援を目指す。
- (3) 重度化防止のために機能訓練や適切なケアを提供し、利用者様の健康維持を支援する。
- (4) レクリエーションや行事は、利用者様の社会的交流を促進し、心身の活性化に貢献する。季節に応じたイベントや趣味活動を通じ、楽しい時間を提供する。
- (5) デイサービスや特別養護老人ホームとの連携を図り、これら施設の稼働率向上にも貢献する。
- (6) ショートステイを利用することで、家族の介護負担の軽減を図りながら、デイサービスや特養のサービスをスムーズに利用していただけるようサポートする。

以上、本法人は、これらの方針を実現するために、職員一丸となって取り組む。利用者様一人ひとりが自分らしく、質の高い生活を送れるよう、全力で支援する。

2. 事業計画と目標

(1) 令和6年12月末日現在 稼働日数等は以下のようになっている。

稼働日数	定数	稼働数	稼働率
275 日	4,400 床	3,343 床 (5 年度 3,353 床、▲10)	75.9% (5 年度 76.2%、▲0.2%)
1 日平均	16 床	12.1 床 (5 年度 12.2 床、▲0.1)	

これらを踏まえ、事業運営として以下のことを計画する。

- ① 定員 16 名に対して 14 名として予算稼働率 87.5%とする場合、特養のベッドコントロールのため、特養の入居者の受け入れたうえで、100%の稼働率とする。
- ② 日々、稼働数、未稼働床数、稼働率の確認を職員間で共有する。
- ③ 待機者増のために、SNS の活用、各入居者の生活状況について、1 か月に 1 回以上、家族に報告する。
- ④ 新規申込者については、ヘルシーハイム デイサービスを選択した理由等の調査を行い、③に反映させる。

(2) 生産性向上

地域貢献率(ベッド稼働率)を 84.4%とし、令和 6 年度改正介護保険制度に基づく、各種介護保険制度加算の取得とともに、生産性効率を上げることにより、経営目標である支払資金残高増に寄与する。

目標指標 指標の名称 算出式 指標値

人時生産性 46,800 千円÷22,880 時間 2,045 円

労働生産性 46,800 千円÷11 人 4,254 千円

算出式：総所定労働時間＝所定労働日数(260 日)×8H×総職員数(常勤換算数)人時生産性＝介護報酬額÷総所定労働時間

労働生産性＝介護報酬額÷総職員数(常勤換算数)

(3) 介護技術の向上のため、以下の研修を予定する。なお、これら以外に、委員会の開催する研修及び法定義務化研修、勉強会を開催する。

開催月	タイトル	説明・目的
4 月	ノーリフト研修	ノーリフトの推進・職員の技術向上
5 月	食事介助研修	誤嚥予防等の食事介助を学びスキル向上・事故防止を目的とする。
7 月	排泄介助研修	トイレ・オムツ交換の動作を学びスキル向上・事故防止を目的とする。
8 月	入浴介助研修	入浴動作・入浴時の危険性を学びスキル向上・事故防止を目的とする。
10 月	口腔ケア研修	口腔ケアの必要性・手順を学びスキル向上を目的と

		する。
11 月	接遇研修	職員の入所者・家族に対しての言葉遣い等の接遇研修を行い、入所者・家族との信頼関係の構築を改めて築くことを目的とする。
1 月	感染症対策研修	コロナ・インフルエンザ等の感染症予防のための研修を実施する。
3 月	看取り研修	看取りの手順について理解を深める。

(4) 事故防止の強化を行うことにより、事故発生率の減少をおこなう。【令和 6 年 4 月から 12 月までの間、度 6 件以下、2.2%となっている。】

各部門のこれまでの事故発生率は以下のようにになっている。同時に各部門の令和 6 年度の事故発生率の KPI を設定する。

計算方法は、事故発生率 = (特定期間内に発生した事故件数 ÷ 特定期間内のサービス提供日数) × 100 としている。

年度	事故発生率	事故件数
令和 3 年度	1.8%	6 件
令和 4 年度	3.4%	13 件
令和 5 年度(令和 5 年 12 月末日)	1.5%	12 件
令和 6 年度目標	1%以下	1 件以下
令和 7 年度目標	1%以下	1 件以下

具体的には、以下の方法により事故及びヒヤリハットの分析を行います。

- ① 本人要因、職員要因、環境要因に事故及びヒヤリハットの事故分析
- ② 事故発生防止の困難性(レベル 1:職員によるルール違反～レベル 5:高度な技術を必要とし、防止が不可能な不可抗力)レベル 4 以上については、防止不可能として、事故発生率の計算から除外するが、別途集計する。

(5) 排泄支援：排せつに介護を要する利用者に対して、排せつ支援を実施する。

利用者のうち、紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド等の何らかの排泄のための消耗品を使用している。この背景には、失禁という現象が背景にある。失禁は、皮膚状態の問題、感染症のリスク、心理的な影響、睡眠障害などな地上生活に悪影響がある。排せつに介護を要する利用者に対して、排せつ支援を継続することにより、様々な問題を改善できるよう支援することにより QOL の向上に努める。

具体的には、異職種との連携により、評価を行い、利用者のケアプランを作成し、機能訓練等を含めた活動、定時のトイレ誘導等の支援により、排泄状態の改善を行う。

(6) 認知症介護

利用者については、程度の差はあるものの、何らかの認知症状がある。そのような認知症上のある高齢者の内心では、「不安」を抱きながら日々生活する傾向がある。そのような利用者に対して、私たち職員は、その状況に配慮しつつ、介護の提供をする必要がある。

法人の経営ビジョン等を踏まえた場合、認知症介護のありかたについて、今一度学びなおしをおこない、介護サービスへと展開していく必要がある。

介護保険制度 認知症加算を取得もおこないつつ、現場運営をおこなう。

認知症ケア展開為の運営事項は、以下のとおりである。

- ① 上記(3)に基づく研修の実施
- ② ①とは別に、職員の選抜により、認知症介護実践者研修の修了
- ③ 個別ケアプランの作成と管理
- ④ 学習療法の実施
- ⑤ 職員の接遇改善
- ⑥ その他運営上必要な事項

(7) 感染症予防・感染拡大防止体制の強化

- ① 感染症予防の低下を予防することは、感染症等の予防となる。バランスの良い食事、運動プログラム、精神活性化のためのレクリエーションや良質の睡眠などが該当する。食事と活動についてはおおむね可視化することが可能であるが、睡眠については、具体的にその状況を把握することができない。睡眠状況については、利用前のヒアリングなどにより状況を把握する。
- ② 特養・ショートにおいて、令和4年、令和5年と新型コロナウイルス感染症により、4回の感染拡大防止対応をおこなった。うち1回については、クラスター化せず、隔離することで終結した。他の3回についてはいずれもゾーニングを実施した。令和5年8月の感染者にかかる対応として、隔離を行ったものの、効果がなく感染拡大した。デイサービスにおいてクラスター化した状態はないが、ただし、平素からの感染予防を行う行動はマニュアルを含め継続していく必要があることから、引き続き、職員等による感染予防行動及びBCPについては、研修等を含めて継続していく。

(8) 自立支援・重度化防止

個別機能訓練、口腔管理、栄養管理は、相互に関連性がある。現在、これらについては、理学療法士、管理栄養士等が主となり、ケアプラン等を踏まえモニタリング等をおこなっている。引き続き、これらの体制を共通のアセスメントツール(KTBC)の活用により、課題の抽出と課題解決のための援助等を異職種共同でとりこんでいく。

以上

IV 令和7年度 ヘルシーハイム デイサービスセンター 事業計画

1. 事業方針

本法人は、設立30周年を迎え、これまでの経験を基に、更なるサービスの向上を目指す。私たちは法人理念である生の質を踏まえ、主として事業方針と計画・目標について、利用者様の生活の質を向上させるために以下の事項を事業方針とする。

- (1) これを実現するために、介護技術の向上とその職員による質の高いケアを提供し、ご利

利用者様一人ひとりのニーズに応じた支援を行う。

- (2) 介護事故のみならず送迎時の事故防止に向けた安全対策を徹底し、利用者様が安心して過ごせる環境を整備する。
- (3) 権利擁護の観点から、ご利用者様の意思を尊重し、自立支援を促進する。
- (4) 重度化防止のため、機能訓練や適切なケアを通じて、利用者様の健康維持に努める。
- (5) レクリエーションや行事は、社会参加とコミュニケーションの機会を提供し、楽しい時間を過ごしていただくための重要な要素である。季節ごとの行事や趣味活動を通じて、ご利用者様の心の豊かさを支援する。

以上、本法人は、これらの方針を実現するために、職員一丸となって取り組む。利用者様一人ひとりが自分らしく、質の高い生活を送れるよう、全力で支援する。

2. 事業計画と目標

- (1) 令和6年12月末日現在 稼働日数等は以下のようになっている。

稼働日数	稼働定数	稼働数	稼働率
236 日	4,248 名	3,046 名	71.7%(5年 64.4%)
1 日平均	18 名	12.9 名 (5年 11.6 名、+1.3 名)	

これらを踏まえ、事業運営として以下のことを計画する。

- ① 定員1日18名に対して1日平均14.4名の予算稼働率80%とする。
- ② 日々、稼働数、未稼働床数、稼働率の確認を相談員を中心におこなうこと。
- ③ 待機者増のために、SNSの活用、各利用者の生活状況について、1か月に1回以上、家族に報告する。
- ④ 新規申込者については、ヘルシーハイム デイサービスを選択した理由等の調査を行い、③に反映させる。

- (2) 生産性向上

地域貢献率(ベッド稼働率)を100%とし、令和6年度改正介護保険制度に基づく、各種介護保険制度の加算の取得とともに、生産性効率を上げることにより、経営目標である支払資金残高に寄与する。

目標指標	指標の名称	算出式	指標値
	人時生産性	42,388 千円÷17,160 時間	約2,470円
	労働生産性	41,000 千円÷8.25人	約4,969千円

算出式：総所定労働時間＝所定労働日数(260 日)×8H×総職員数(常勤換算数)人時生産性＝介護報酬額÷総所定労働時間

労働生産性＝介護報酬額÷総職員数(常勤換算数)

- (3) 介護技術の向上のため、以下の研修を予定する。なお、これら以外に、委員会の開催する研修及び法定義務化研修、勉強会を開催する。

開催月	タイトル	説明・目的
R7.6月(予定)	入浴研修	R6年介護報酬の算定要件にあり。入浴介助に関する研修。
R7.8月・R8.2月の年回	事故防止研修	事故を未然に防ぐ為、介護技術の向上を目的として実施。又事故が起こった場合の要因を把握し、次の事故防止に努める事を目的とする。
R7.4月～R8.3月 にかけ1回か2回 実施	CPR研修	救命処置の手順を理解する為、又慌てずに対応が出来るようになる為、実施。
R7年度に2回開催 予定。	感染防止研修	感染予防を目的とし、研修を実施。
R7年度に2回開催 予定。	身体拘束研修	身体拘束ゼロを継続する為、研修を実施
R7年度に2回開催 予定。	ハラスメント 研修	様々なハラスメントに対して、各職員が理解を深める為、研修を実施
R7.4月	BI研修	BarthelIndexの作成を機能訓練指導員以外の職員が作成するにあたり、BIの目的を理解し、帳票作成が出来る様になる為、機能訓練指導員より、研修を実施。
R7年度に2回開催 予定。	BCP継続計画 に基づく研修	災害時・感染発生時における対応・対策の仕方を理解する為、研修を実施。
R7年度に2回開催 予定。	防災研修	火災発生時、利用者様・職員と安全に非難することが出来るよう、防災訓練を実施。

- (4) 事故防止の強化を行うことにより、事故発生率の減少をおこなう。【令和6年4月から12月までの間、度 2件以下、0.7%となっている。】

各部門のこれまでの事故発生率は以下のようにになっている。同時に各部門の令和6年度の事故発生率のKPIを設定する。

計算方法は、事故発生率＝(特定期間内に発生した事故件数÷特定期間内のサービス提供日数)×100としている。

年度	事故発生率	事故件数
令和3年度	1.2%	4件
令和4年度	0.6%	2件
令和5年度(令和5年12月末日)	0.4%	1件
令和6年度目標	0%	0件

令和 7 年度目標	0%	0 件
-----------	----	-----

具体的には、以下の方法により事故及びヒヤリハットの分析を行います。

- ① 本人要因、職員要因、環境要因に事故及びヒヤリハットの事故分析
- ② 事故発生防止の困難性(レベル 1:職員によるルール違反～レベル 5:高度な技術を必要とし、防止が不可能な不可抗力)レベル 4 以上については、防止不可能として、事故発生率の計算から除外するが、別途集計する。

(5) 排泄支援：排せつに介護を要する利用者に対して、排せつ支援を実施する。

令和 6 年 1 月 31 日現在、35 名中 19 名の利用者が、紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド等の何らかの排泄のための消耗品を使用している。この背景には、失禁という現象が背景にある。失禁は、皮膚状態の問題、感染症のリスク、心理的な影響、睡眠障害などな地上生活に悪影響がある。排せつに介護を要する利用者に対して、排せつ支援を継続することにより、様々な問題を改善できるよう支援することにより QOL の向上に努める。

具体的には、異職種との連携により、評価を行い、利用者のケアプランを作成し、機能訓練等を含めた活動、定時のトイレ誘導等の支援により、排泄状態の改善を行う。

(6) 認知症介護

利用者については、程度の差はあるものの、何らかの認知症状がある。そのような認知症上のある高齢者の内心では、「不安」を抱きながら日々生活する傾向がある。そのような利用者に対して、私たち職員は、その状況に配慮しつつ、介護の提供をする必要がある。

法人の経営ビジョン等を踏まえた場合、認知症介護のありかたについて、今一度学びなおしをおこない、介護サービスへと展開していく必要がある。

介護保険制度 認知症加算を取得もおこないつつ、現場運営をおこなう。

認知症ケア展開為の運営事項は、以下のとおりである。

- ① 上記(3)に基づく研修の実施
- ② ①とは別に、職員の選抜により、認知症介護実践者研修の修了
- ③ 個別ケアプランの作成と管理
- ④ 学習療法の実施
- ⑤ 職員の接遇改善
- ⑥ その他運営上必要な事項

(7) 感染症予防・感染拡大防止体制の強化

- ① 感染症予防の低下を予防することは、感染症等の予防となる。バランスの良い食事、運動プログラム、精神活性化のためのレクリエーションや良質の睡眠などが該当する。食事と活動についてはおおむね可視化することが可能であるが、睡眠については、具体的にその状況を把握することができない。睡眠状況については、利用前のヒアリングなどにより状況を把握する。
- ② 特養・ショートにおいて、令和 4 年、令和 5 年と新型コロナウイルス感染症により、4 回の感染拡大防止対応をおこなった。うち 1 回については、クラスター化せず、隔離することで終結した。他の 3 回についてはいずれもゾーニングを実施した。令和 5 年 8 月の感染者にかかる対応として、隔離を行ったものの、効果がなく感染拡大した。

デイサービスにおいてクラスター化した状態はないが、ただし、平素からの感染予防を行う行動はマニュアルを含め継続していく必要があることから、引き続き、職員等による感染予防行動及びBCPについては、研修等を含めて継続していく。

(8) 自立支援・重度化防止

個別機能訓練、口腔管理、栄養管理は、相互に関連性がある。現在、これらについては、理学療法士、管理栄養士等が主となり、ケアプラン等を踏まえモニタリング等をおこなっている。引き続き、これらの体制を共通のアセスメントツール(KTBC)の活用により、課題の抽出と課題解決のための援助等を異職種共同でとりくんでいく。

(9) 5S 整理・整頓・清掃・しつけ

5S の原則	説明	目標
整理	すべての不要な物を排除し、必要な物だけを保持する事により、作業スペースを最適化する。	不要な在庫や資材を削減し、必要な物を素早く見つけられるようにすること。
整頓	物事を適切な場所に配置し、標準化する。	作業効率を向上させ、時間の無駄を減らすこと。
清掃	作業環境を常に清潔に保つ。	作業場の安全性と従業員の健康を確保すること。
清潔	清掃を習慣化し、維持することで作業場を常に清潔に保つ。	品質の向上と故障の予防。
しつけ	5S の習慣を文化として根付かせる。	全員が自主的に 5S を実践し、持続可能な改善を達成すること。

以上

V 令和7年度 ヘルシーハイム 介護支援サービス 居宅介護支援事業所事業計画

1. 事業方針

- (1) 要介護状態又は要支援状態にある高齢者が、可能な限りご自宅に於いて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、支援を行います。
- (2) 要介護状態又は要支援状態にある高齢者の選択により、心身の状況、その置かれている環境等に応じ、適切な保健医療サービス及び福祉サービス、施設サービス等、多様な事業所との連携により、総合的かつ効果的に介護計画が提供できるよう配慮します。
- (3) 要介護状態又は要支援状態にある高齢者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は、特定のサービス事業者に

偏することがないように公平、中立の立場を保ちます。

(4) 要介護状態又は要支援状態にある高齢者の要介護認定等に関する申請に対し、本人等の意思を踏まえ必要な支援及び協力を行います。

(5) 保険者から介護認定調査の委託を受けた場合、公平な調査を行うと共に所要の知識を深める為に、常に研鑽に努めます。

2. 事業計画と目標、実績について

【事業計画と目標】

(1) 地域貢献率等(稼働率)と生産性指標

令和5年11月より、新たに主任介護支援専門員の雇用を行い、主任介護支援専門員2名及び介護支援専門員1名の計3名体制で現場運営を行う。

ケアマネジャー3名に対して、上限132名までのケアマネジメントが可能である。

経営目標である「資金収支残高の安定的確保」を踏まえ、以下、生産性指標を目標値として定め、地域貢献率の向上に努める。

なお、以下の算出式上の介護報酬総額については、予算計上をおこなう。

	指標の名称	算出式	指標値
目標指標	人事生産性	13,785千円÷6,240 時間	2,209円
	労働生産性	13,785千円÷3 人	4,595,000円

算出式：総所定労働時間＝所定労働日数(260日)×8H×総職員数(常勤換算数)人時生産性＝介護報酬額÷総所定労働時間、労働生産性＝介護報酬額÷総職員数(常勤換算数)

(2) 地域貢献率計画

【事業計画と目標】

前記1の生産性指標を以下のように計画を予定し目標を定める。

	登録定員数	計画数	利用率・稼働率
介護予防	6	6	100%
要介護	97	75	77.3%
計	113	81	71.6%

(令和7年度末、小数点第2位以下切捨)

(3) 介護保険関係サービス

<質の高いケアマネジメントの実施>

実施内容（具体的内容）	目標値【KPI】
① ご自宅で、その方の心身の状況に応じて自立した生活が継続できるよう支援を行う。	更新時 維持・改善率年間 70%
② ご利用者及びご家族様からのご希望に基づき、心身の状態の維持・向上を図ることができるようP D C Aのサイクルの下、支援を行う。	
③自立支援の観点から、要介護等が悪化しないようモニタリン	

グや担当者会議等を行い、介護支援計画に反映させる。	
④ 介護ソフトその他デジタル化によって、利用することで介護計画実施による状態の変化等について科学的な根拠を持ち説明を行う。	

※ 維持・改善率 = 更新時維持・改善者数 ÷ 更新者数

<健康状態の安定>

実施内容（具体的内容）	目標値【KPI】
サービス提供事業所と連携し、健康状態が維持できるよう支援する。	入院者数、2%以内

※ 入院者数=入院により当月サービス利用が無かった人数÷登録者数

<医療機関等との情報連携>

実施内容（具体的内容）
① 居宅サービス計画（ケアプラン）新規作成或いは更新時に於いて、利用者が医師の診察を受ける際に同席し、医師等に利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行うと共に医師等から利用者に関する必要な情報提供を受けた上で、ケアプランに反映させる。
② 入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後のご自宅での生活不安を解消したりするために医療機関と情報交換など連携を行い、安心して自宅での生活が継続できるよう支援する。

※ 取得率 = 連携件数 ÷ 入退院者数（要介護者のみ算定）

(4) 介護保険外サービス

<近隣校区・公益的な取組事業>

実施内容（具体的内容）	目標値
今町町づくり計画協議会【地域密着運営会議】	2

(5) 組織及び人員体制計画

管理者(主任介護支援専門員)1名、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名の計3名体制とし、部門を統括する部門管理者により支持する。

(6) 人材育成計画（研修計画）

法人の経営方針である「高品質な介護サービスの提供：すべての利用者等に高品質な介護とサポートを提供することを最優先事項とする。」を実践するために、事業所外研修及び施設内研修、事業所間研修の参加等により、必要な実践的な知識の習得及び技術の習得を行う必要がある。以下、研修を計画する。

(7) 事業所研修（外部派遣研修）

研修名	対象者	人員	実績	研修内容
感染症リスクマネジメント研修	ケアマネ	3人		感染症及び災害を想定した危機管理について学びを深め、事業所運営に反映させる。
高齢者虐待防止研修	ケアマネ	3人	3人 2人	高齢者虐待について理解を深め虐待予防を図る。 虐待・身体拘束委員会施設内研修 虐待・身体拘束研修（オンライン）
人権・権利擁護(苦情解決)研修	ケアマネ	3人		人権の意識を高め質の高いサービスに反映させる。
ハラスメント研修	ケアマネ	3人		ハラスメントについて学ぶ。
防災・救急救命に係る研修	ケアマネ	3人		救急時の救命方法や利用者及び職員の安全な対応について学ぶ。
認知症研修	ケアマネ	3人		認知症高齢者の対応を学ぶ。
人権・権利擁護(苦情解決)研修	管理者	3人		人権の意識を高め質の高いサービスに反映させる。
B C P 研修	ケアマネ	3人	1人	B C P の個別作成 シュミレーション訓練 居宅部会：B C P（災害）の情報管理方法
メンタルケア研修	ケアマネ	3人		メンタルを良好に維持する方法について学ぶ。

(8) 事業所間研修

研修名	予定	実績	研修内容
事例検討会・包括主催分	3人		
事例検討会・他法人合同（加算要件必須）	3人	2人	
事例検討会・障害など（加算要件必須）	3人		高齢者以外の事例を学ぶ。

個別研修 (加算要件必須)	1人		ヤングケアラーについて学ぶ(山口)
	1人		看取りについて学ぶ(太郎浦)
	1人		家族支援の見込めない方への対応を学ぶ(松本)

(9) 地域との関係強化

各種関係団体との連携を図ることにより、高齢者や障害を持つ人々に対する質の高いサービスを提供することが可能になる。以下そのメリットを期待する。

- ① 質の高いサービスの提供: 居宅介護支援事業所は、地域の医療機関、福祉サービス提供者、ボランティア団体などと連携することで、利用者に一貫性のある高品質なケアを提供できる。これにより、利用者の満足度を高めることができる。
- ② 手段と資源の効率的な利用: 各種関係団体との連携により、手段と資源の共有が可能になる。たとえば、専門の医療機関と連携することで、専門的な医療サービスを提供できるようになるなど、それぞれの団体が持つ手段と資源を有効に活用できる。
- ③ 情報共有の促進: 連携によって、介護に関する最新の情報や知識が共有されやすくなります。これは、職員のスキル向上やサービスの質の向上に直結する。
- ④ 多様なニーズへの対応: 連携することで、さまざまなニーズに対応するための幅広いサービスを企画する機会ができる。
- ⑤ 事業の持続可能性の向上: 連携によって新たな事業機会が生まれ、収益の源泉を多様化することができる。これは、事業の持続可能性を高める上で重要である。
- ⑥ 地域社会への貢献: 地域の関係団体との連携は、地域社会全体の福祉の向上に貢献します。地域住民との強い絆を築き、地域社会全体で高齢者や障害を持つ人々を支援する文化を育むことができる。
- ⑦ リスクの軽減: 多様な団体と連携することで、特定のリスクに対処するための共同の戦略を立てることができる。例えば、災害時の対応計画を共有することで、緊急時におけるサービスの継続性を確保できます。

(10) 関係団体との連携

実施事項	実施内容（具体的内容）	目標値
地域ケア会議	地域ケア会議等への出席を行い地域課題の抽出及び解決策を探ると共に関係機関等との連携を強化する。	2

(11) 感染症・災害への対応力強化計画・BCP

- ① 感染症及び災害発生時に於いては、令和4年度に改定を行った事業継続計画（BCP）に基づき日頃より準備を行う事とします。又事業継続計画については、年1回帳票類を含め見直しの実施を行う。
- ② 研修及び訓練については、法人内他事業所及び他法人他事業所と共に行うこととする。

(12) ケアプランデータ連携システム利用促進

居宅介護支援事業所と居宅介護サービス事業所との間において、ケアプラン等をオンラインで完結できるシステムの導入をおこなう。

以上

認知症カフェ構想書

目次

1. 多様な参加者を巻き込む方法	1
2. ボランティア活動の提案	2
3. 認知症カフェの運営ポイント	2
4. 長期的な視点でのボランティア育成	2
5. 認知症カフェの価値を広める	2
6. 認知症カフェ活動内容	3
7. 認知症高齢者のボランティア	3
8. 効果測定方法	4
まとめ	エラー! ブックマークが定義されていません。

構想方針

利用者(地域住民・地域自治会・地域行政・地域の医療機関等の関連機関、ヘルシーハイクの利用者やその家族、ボランティア学生等)と地域社会のつながりを深める貴重な取り組みとして位置付ける。多様な参加者を巻き込み、活動の幅を広げることで、利用者にとっても法人にとっても満足度の高い場になるよう運営する。最初は小規模で開始し、成功事例を積み重ねながら社会福祉法人としての公益的な事業に取り組み地域貢献事業として、徐々に拡大していきたい。

1. 多様な参加者を巻き込む方法

- **事前説明会やオリエンテーションの実施**

学生やボランティアを含め、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームにも参加してもらう場合、役割や目的を共有する場を設ける。認知症の基本知識やカフェでの過ごし方、参加者がどう貢献できるかを説明することで、スムーズな運営が期待できる。

- **ボランティアの育成プログラム**

定期的な研修や交流会を開催することで、ボランティアのスキル向上を支援できる。たとえば、認知症ケアに関する基礎知識やコミュニケーションスキルのワークショップを行う。

2. ボランティア活動の提案

- **小規模で簡単な作業から開始**
清掃やお茶出し、片付けなど負担の少ないタスクからスタートするのは適切です。無理のない範囲で役割を設定し、ボランティアが達成感を得られるようにする。
- **活動時間の柔軟性**
例えば、2 時間だけではなく、30 分や 1 時間といった短時間でも参加できる仕組みを作ることで、より多くの人が気軽に参加しやすくなる。

3. 認知症カフェの運営ポイント

- **テーマを設定する**
毎回異なるテーマを設けると、参加者の興味を引きやすくなります。例えば、「音楽療法体験」「手芸ワークショップ」「認知症に関するミニセミナー」「栄養・口腔などの健康セミナー」など。
- **地域資源の活用**
地域包括支援センターや支援チームとの連携を密にし、彼らの専門性を活かしたプログラムを取り入れると、参加者にとって学びの場としても有益になる。
- **フィードバックを得る仕組み**
参加者から定期的に意見を募り、運営方法を改善していく。アンケートや対話の場を設ける。

4. 長期的な視点でのボランティア育成

- **ステップアップの機会を提供**
例えば、最初は清掃や補助作業だけだったボランティアが、少しずつ認知症ケアに携わる役割を持てるように段階的な成長をサポートする。
- **施設との連携強化**
カフェ参加者が施設のボランティアとして活動することで、認知症への理解が深まり、地域全体の認知症ケアの底上げが期待できる。

5. 認知症カフェの価値を広める

- **広報活動**
チラシや SNS、地域の掲示板を通じて、認知症カフェの取り組みを広く周知します。特に学生やボランティアを呼び込む際には、学校や大学との連携もはかる。
- **地域コミュニティとの連携**
地域の自治会や企業と連携し、サポートを得ることで、より持続可能な運営を可能にする。

6. 認知症カフェ活動内容

認知症カフェは、認知症の当事者やその家族、地域住民、専門職などが集まり、情報交換や交流を行う場とする。認知症カフェで行われる活動や日課について認知症カフェでは、以下のような活動をおこなう。

- 自由なコミュニケーション：参加者はお茶やコーヒーを飲みながら、気軽に会話を楽しむことができる。これにより、孤立感を軽減し、参加者同士のつながりを深める。
- 情報交換：認知症に関する知識や経験を共有する場として機能させる。専門家からの講義や、参加者同士の相談を行う。
- アクティビティ：脳トレやエクササイズ、手芸、料理、将棋などの活動を企画し、参加者が楽しみながら交流できる機会を提供する。
- イベントの開催：コンサートや映画上映会など、特別なイベントが定期的に行う。
- 相談の場：介護福祉士や介護支援専門員、医療専門職を常駐させる。参加者は日常の介護に関する相談や健康チェックを受けることができる。

日課の案

開場：カフェが開かれると、参加者は自由に入場し、飲み物を受け取る。

オープニング：簡単な挨拶や今日のプログラムの説明が行われます。

自由時間：参加者はお茶を飲みながら、自由に会話を楽しんだり、他の参加者と交流したりします。

アクティビティや講義：予定されているアクティビティや講義が始まります。これには、専門家による講演や、参加者同士の情報交換が含まれます。

閉会：最後に、参加者が感想を共有したり、次回の開催についての案内が行われます。

解散：参加者は自由に帰宅しますが、希望者はそのまま残って交流を続けることも可能です。

このように、認知症カフェは参加者がリラックスしながら交流できる場であり、認知症に関する理解を深めるための重要なコミュニティとして機能しています

7. 認知症高齢者のボランティア

認知症の当事者が自らの経験を活かして運営に関与することができる場合がある。

➤ 認知症高齢者の参加

認知症高齢者が運営に関与することには、以下のようなメリットがある。

- **社会参加の促進：**認知症の当事者が運営に関わることで、社会とのつながりを持続けることができ、孤立感を軽減することができる。

- **経験の共有**: 自らの経験を基に、他の参加者や家族に対して有益な情報を提供することができ、相互理解を深める役割を果たす。
- **自己肯定感の向上**: 運営に関与することで、自分の存在意義を感じることができ、自己肯定感の向上につながる。

➤ 具体的な取り組み

実際に、認知症カフェでは以下のような形で認知症高齢者が運営に関与することがある。

- **ボランティア活動**: 認知症の当事者がボランティアとして参加し、カフェの運営やイベントの企画に携わる。
- **意見交換**: カフェの運営に関する意見を出し合う場を設け、当事者の声を反映させる取り組みを行う。
- **サポート役**: 他の参加者の相談に乗ったり、アクティビティの進行を手伝ったりすることで、運営側としての役割を果たす。

このように、認知症カフェでは認知症高齢者が運営に関与することが可能であり、地域の支援や理解を得ながら、より良いコミュニティづくりに貢献する。

8. 効果測定方法

カテゴリ	測定対象	具体的な指標例	測定頻度
定量的な指標	参加者数	各回の参加者数、リピーター数	毎回記録、月間集計
	ボランティア数	登録ボランティア数、新規ボランティア数	活動ごと記録、年間集計
	プログラム実施回数	テーマ別実施回数（例：音楽療法）	各回記録、月間集計
	地域との連携回数	地域包括支援センターや学校との連携数	月間記録、年間報告
定性的な指標	利用者・家族の声	アンケートでの満足度評価、自由記述	3 カ月ごとのアンケート
	ボランティアの声	活動のやりがい・負担感に関するアンケート	定期的なアンケート・インタビュー
	地域全体の変化	認知症理解や地域連携事例の記録	地域イベントごとに調査
	カフェ参加後の満足度	参加者の気持ちや生活の変化	イベント終了後のアンケート
	今後の改善点	参加者や関係者の提案内容	随時意見を収集

社会福祉法人 南風会
D X経営戦略 2025

D Xで支えるより良い介護
～介護サービスの質向上と職員の働きやすさの両立～

1 南風会における DX 経営の定義

社会福祉法人 南風会（以下「法人」という。）の DX 経営は、社会福祉分野における経営環境の変化を的確に捉え、戦略的な IT の活用を通じて、法人としての公益的な取り組みと事業経営を推進し、健全で持続可能な成長を実現する経営手法と定義する。

法人は、その理念である「生の質の向上」を軸に、変化する社会ニーズに対応しながら、令和 7 年度より経営計画を踏まえた未来志向の経営戦略を策定する。この戦略に基づき、「DX で支えるより良い介護 ～介護サービスの質向上と職員の働きやすさの両立～」を目指し、以下の取り組みを推進する。

2 社会福祉法人としての(企業)経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の

決定／経営ビジョン・ビジネスモデル策定

(1) データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が法人にもたらす影響（リスク・機会）について

老人福祉・介護事業である。業界内においては、生産性向上・人手不足・職員業務負担軽減といったキーワードがうたわれ、当法人においても同様の考え方ではある。さらに、これまでできなかった入所者等に対する介護サービスの充実に向けて、令和 7 年度経営計画・事業計画に基づき、取り組む。

(2) D X推進に向けた経営ビジョンを策定・公表について

介護サービスの質向上と効率的な事業運営を目指し、デジタル技術の積極活用による DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を掲げます。具体的には、業務のペーパーレス化や ICT ツールの導入を通じて、情報共有の迅速化、職員の負担軽減、そして利用者への柔軟かつ高品質なケアの実現を目指します。また、デジタルデータを活用した介護サービスの可視化と改善サイクルを強化し、利用者とその家族への透明性と信頼を確保します。さらに、職員のデジタルスキル向上を図る研修を積極的に実施し、新たな技術革新への対応力を強化します。これにより、地域社会との連携を深め、持続可能で競争力のある経営基盤を構築します。

公表については、法人ホームページ(<http://www.healthyhaim.or.jp/>)に掲載することで公表します。

(3) 経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性

DXの推進により、利用者に合わせたパーソナライズ化されたケアを提供し、データ分析を活用した介護サービス品質の向上を図ります。記録・報告業務のデジタル化やICTツールの導入により、業務効率化と多職種間の連携を強化。さらに、遠隔見守りや健康管理介護サービスを拡充し、地域包括ケアや在宅ケア市場への進出による新たな収益源を創出します。また、職員のデジタルスキル向上を目的とした研修プログラムを実施し、キャリア形成を支援することで人材の定着と満足度を向上させます。これにより、持続可能な経営基盤を構築し、地域社会における競争力を高め、利用者・職員双方に価値を提供するモデルを確立します。

3 DX戦略の策定／経営ビジョンやビジネスモデルを実現するための方策として

のDX戦略と業務における変革の概要

(1) DX推進による業務効率化と持続可能な経営基盤の構築

DX推進に向け、ICT環境を整備し、ペーパーレス化や業務プロセスの標準化を実現することで効率化を図ります。データ統合プラットフォームを活用し、迅速な意思決定を可能にするとともに、利用者データを基にパーソナライズ化されたケアを提供します。また、DXリーダーの育成や全職員へのデジタル教育を通じて人材育成を推進し、遠隔見守りや付加価値介護サービスで新たな収益源を開拓します。透明性のあるKPI管理や地域連携を強化し、BCPを活用したリスク管理やデータセキュリティ対策を徹底することで、持続可能で競争力のある運営体制を構築します。PDCAを活用しながら柔軟な改善を続け、変革を成功させます。

(2) データ活用の具体的な内容

① データ統合プラットフォームの活用

ケアプランや健康情報を一元管理することで、迅速な意思決定を可能にする点が明記されています。利用者データの集約・可視化により、パーソナライズ化されたケアを提供する具体的な方向性が示されています。

② KPI設定と公開

離職率、顧客満足度、事故発生率などのデータを基に進捗を管理し、経営状況を透明化する方針が示されています。定量的な指標を活用して運営改善を図る計画が具体的です。

③ データ分析による介護サービスの質向上

利用者データやケア記録を分析し、介護サービス改善の根拠を提供する点が含まれています。エラー削減やプロセス効率化を目的としたデジタルデータの活用も組み込まれています。

④ リスク管理のデータ活用

BCPやセキュリティ対策において、デジタル環境下での事業継続性を確保するためのデータ基盤が戦略に含まれています。さらに具体性を高めるにはデータの種類（例：利用者の健康指標、職員の稼働データなど）を具体的に挙げる。データを活用

した改善例（例：業務負担軽減のための職員シフト最適化、利用者の転倒リスク予測と対策）を加える。データ分析の成果を具体的な KPI 目標値に紐づける。

⑤ DX 推進ロードマップ

本ロードマップは、法人における DX（デジタルトランスフォーメーション）推進のための計画を時系列に沿って整理し、経営戦略に基づいた具体的な実施項目と目標を明示する。

内容/年度	2024	2025	2026	2027	2028
DX推進の基本方針決定					
DX推進委員会の設立					
業務プロセスの現状分析					
主要なITツールの選定					
小規模なパイロット導入（試験運用）					
DX推進部門別実行計画の策定					
ICTツールの本格導入					
DXリーダーの育成・研修開始					
ペーパーレス化の実施					
データ活用基盤の整備					
DX推進の効果測定					
データ活用の最適化					
AIの活用拡大					
事業運営のデジタル化完了					
新たなDX施策の検討・実施					

4 DX 戦略の推進

(1) 組織づくり／DX推進のための組織体制

IT経営推進委員会を設置し、法人トップである理事長が事業への思いをステイクホルダーと共有し、経営者として自ら率先して組織を動かす。各部門から選任されたリーダー、IT担当、事務局で構成し、計画・実行・モニタリング&コントロールを行います。各部門にDXリーダーを任命し、現場課題の吸い上げや改善提案を推進委員会へ報告します。また、ICTツール導入やデータ管理を担うプロジェクトチームを編成し、業務効率化と現場支援を実施。ITサポート体制として、職員向けの相談窓口や外部専門家の活用を図ります。全職員向けの入門研修やリーダー層向けの中級研修を提供し、スキル向上を支援。IT経営推進委員会の委員は、継続的かつ定期的に進捗を評価し、KPI 達成に向けたフィードバックを行い、柔軟な戦略修正を進めます。

(2) デジタル人材の育成と確保

DX推進のため、全職員を対象にICTリテラシー向上研修を実施し、基本的なデジタルスキルを習得させます。また、各部門にDXリーダーを選任し、データ分析やプロジェクト管理の専門スキルを育成します。外部講座や資格取得支援を通じ、専門人材のスキルアップも図ります。新たな人材確保には、ITスキルを持つ事務職の採用

や地域の教育機関との連携、インターンシップ活用を推進します。さらに、職員のキャリアパスを明確化し、デジタルスキルを昇進要件に組み込むことでモチベーションを向上。成功事例の共有や働きやすい職場環境の整備を通じ、職員定着を図りつつ、DXを円滑に推進する体制を構築します。

(3) ITシステム・サイバーセキュリティ

① DX推進に向けたITシステム整備の具体策

ケア記録システムの統合やクラウド活用により、利用者情報の一元管理とリアルタイム共有を実現します。タブレットやモバイル端末を活用し、現場での記録作業を効率化。さらに、BIツールでKPIを可視化し、データ分析基盤を整備します。セキュリティ強化として多要素認証やバックアップシステムを導入し、情報保護を徹底。職員向けICT研修やサポート窓口を設置し、スムーズなシステム導入を支援します。また、利用者・家族向けポータルサイトや健康モニタリングシステムを導入し、コミュニケーションとケアの質を向上させます。これにより、効率的で透明性の高い介護サービス提供を目指します。

② 情報資産や保護対象を明確化

情報資産や保護対象を明確化している。セキュリティポリシーを策定し、具体的な運用ルールを設定している。現状のシステム診断とリスクアセスメントを行い、リスクに応じた優先順位で技術的・人的・運用的対策を実施する。技術面では多要素認証やデータ暗号化、人的対策として職員研修や模擬訓練を行っている。また、定期的なセキュリティ監査とシステム更新を通じて、体制を改善。インシデント対応計画を整備し、演習で迅速な対応を訓練を行う。さらに、外部専門家の支援や業界との情報共有を活用し、最新の脅威に対応できる体制を整える。

③ 内部監査

内部監査により実施する。基本的には、DX推進委員会で行うが、公平性と専門性を確保するために、必要に応じて、外部監査メンバーを補強し、役割分担を明確化している。

5 推進体制

IT経営推進委員会の設置を行った。

部門等	役職	役割
法人全体	理事長	推進オーナー兼推進者, DX 推進全体の責任者として戦略立案・進捗管理を統括
特別養護老人ホーム	施設長	DX 推進リーダー, 特養における DX 推進の計画策定と実施
特別養護老人ホーム	副施設長	DX 推進サブリーダー, DX 推進担当, 特養内の業務プロセス改善と ICT 導入支援
ショートステイ	所長	DX 推進リーダー, ショートステイ部門の DX 導入・進捗管理

デイサービス	所長	DX 推進リーダー, デイサービスにおける ICT 活用・業務効率化の推進
居宅支援事業所	管理者	DX 推進リーダー, 居宅支援におけるデジタル化と業務改善
事務局	事務局長	DX 推進事務局, DX 推進に関する各部門の調整・サポート

6 成果指標の設定

(1) DX 戦略を測定する指標

指標	数値目標	具体的作業内容	計算式
記録デジタル化率	90%以上	紙記録とデジタル記録の件数を調査。デジタル記録の割合を計算。	$(\text{デジタル記録件数} \div \text{総記録件数}) \times 100$
記録時間短縮率	20%削減	デジタル導入前後で記録時間を測定。1 件あたりの平均記録時間を比較。	$((\text{導入前平均時間} - \text{導入後平均時間}) \div \text{導入前平均時間}) \times 100$
研修受講率	100%	研修対象職員数と実際に受講した職員数を記録。	$(\text{受講者数} \div \text{研修対象者数}) \times 100$
利用者満足度	90%以上	アンケート調査を実施し、満足以上の回答割合を集計。	$(\text{「満足」回答数} \div \text{有効回答数}) \times 100$
システム稼働率	99%以上	システムダウンタイムを記録し、稼働時間を算出。	$((\text{総運用時間} - \text{ダウンタイム}) \div \text{総運用時間}) \times 100$
セキュリティインシデント件数	0 件	不正アクセスや情報漏洩の件数を記録。	セキュリティインシデント件数

(2) 理事長のリーダーシップをもとにデジタル技術課題の把握

最新のデジタル技術動向を把握するため、業界セミナーや専門ニュース、競合分析を活用し、必要に応じて IT 専門家の意見を取り入れます。一方、法人 IT システムの現状評価には、職員アンケートや利用状況の調査、業務プロセス観察を実施。システムの使い勝手や非効率な部分を明確化します。さらに、KPI モニタリングや外部評価を活用し、現状と目標のギャップを分析。課題の優先順位を設定し、現場負担軽減や満足度向上に直結する項目から解決を進めます。DX 推進委員会を中心に課題解決と進捗管理を行い、継続的なフィードバックを通じてシステムの柔軟な改善を図ります。

7 ステイクホルダーとの対話

組織やプロジェクト、活動に直接的または間接的に関与し、その成功や結果に影響を受ける、もしくは影響を与える利害関係者を指します。具体的には、以下を指すこととします。

- 職員（内部）：全職員
- 利用者（一次）：高齢者やその家族
- 行政（外部）：厚生労働省、市区町村役所
- 地域社会（外部）：周辺住民や他の福祉事業者、行政、医療機関
- パートナー組織（外部）：取引納品業者、協力医療機関
- 資金提供者（外部）：銀行や補助金提供機関
- 規制機関（外部）：介護保険制度を監督する組織。

ステイクホルダーに対して、ホームページに加え、フェイスブック等により発信している。ホームページにビジョンや戦略、成果を一元的に発信します。SNS やメールマガジンを活用し、更新情報を広く伝え、ホームページへの誘導を強化します。また、経営者が DX に関するブログやメッセージを定期的に発信し、リーダーシップを示します。KPI の進捗状況を定期的に更新し、透明性と信頼性を強調します。

必要に応じて外部の Web 制作会社と連携し、視覚的に優れたデザインを構築することで、閲覧者にとって分かりやすく魅力的なページを提供します。

以上